

第 2 期岐阜県医療費適正化計画の概要

岐阜県医療費適正化計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第 9 条第 1 項に基づき、同法第 8 条による国の基本方針を踏まえ、医療費の適正化を推進するための計画を定めるもの。

第 1 期計画が平成 24 年度で終了するため、平成 25 年度からの第 2 期計画を策定する。

1 基本理念

「県民の健康づくり」と「医療の効率的な提供」により、高齢者を中心とした医療費の伸びの適正化に取り組むことで、将来にわたって持続可能な医療提供体制の確保を図る。

2 計画期間等 5 年間（平成 25 ～ 29 年度） 中間評価 27 年度、実績評価 30 年度

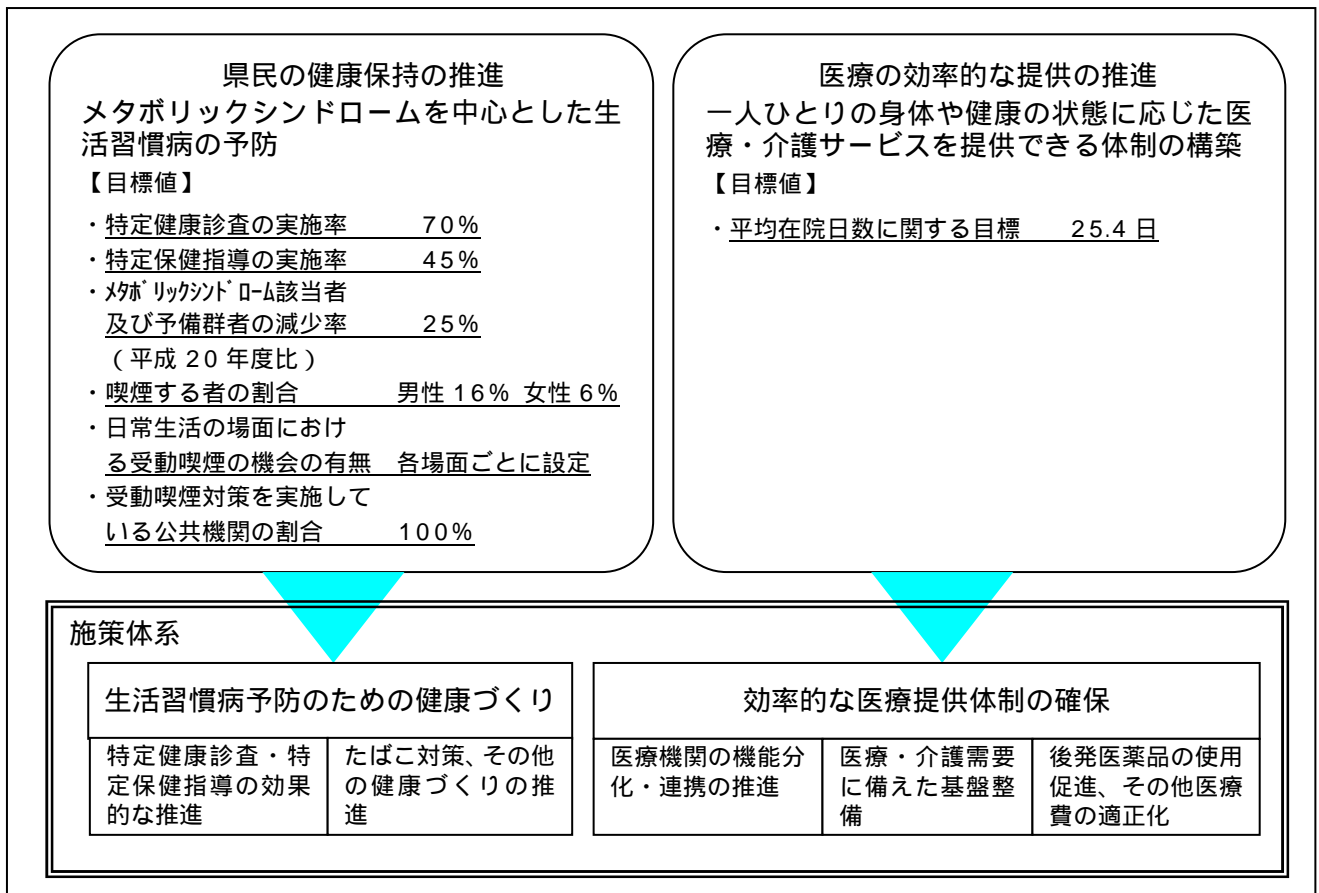
3 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展予測（高齢化率 H22 年度 24.1% H47 年度 33.5%） ・一人当たり高齢者医療費の増加（H18 年度 764,465 円 H22 年度 820,854 円）
第 1 期計画 目標の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率（目標 70% H22 年度 43.0% 全国順位 16 位 全国 43.2%） ・特定保健指導実施率（目標 45% H22 年度 19.0% 全国順位 6 位 全国 13.1%） ・メタリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率（目標 10%（H20 比） H22 年度 7.8%） （参考）メタリックシンドローム該当者割合（H22 年度 13.1% 全国順位 4 位 全国 14.4%） （参考）メタリックシンドローム予備群者割合（H22 年度 10.3% 全国順位 1 位 全国 12.0%） ・平均在院日数（目標 26.6 日 H23 年度 25.8 日 全国順位 5 位 全国 30.4 日）
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期計画に引き続き、将来に向けた「県民の健康づくり」と「医療の効率的な提供」の推進

4 目標及び施策

基本理念を達成するため「県民の健康保持の推進」、「医療の効率的な提供の推進」に関する目標を定め、それらを達成するための環境づくりを進める。

保健医療計画、ヘルスプランぎふ 21、高齢者安心計画、がん対策推進計画と調和を図りながら進める。



施策にかかる具体的な取り組み

施 策	取 組	内 容
特定健康診査・特定保健指導の効果的な推進	特定健康診査等に関する情報の収集・提供	保険者の特定健康診査・特定保健指導の実施状況等の関係機関との情報共有、がん検診等との同時実施など利便性の向上のため情報提供
	特定健康診査等の受診啓発	関係機関と連携した特定健康診査・特定保健指導受診に係る県民への普及啓発
	特定健康診査等データ及び医療費の分析の実施	関係機関と連携した特定健康診査・特定保健指導結果データの分析による課題の把握と助言、特定健康診査や特定保健指導の効果の検証、医療費レセプトデータ分析による疾病構造の把握
	特定健康診査等の従事者に対する人材育成	特定健康診査・特定保健指導従事者に対する研修の実施
たばこ対策、その他の健康づくりの推進	たばこ対策の推進	喫煙対策や受動喫煙対策などの総合的なたばこ対策の実施
	がん検診の推進	がん検診の受診率向上や精度向上のための取組の実施
	生活習慣の改善の推進	生活習慣領域（食生活・栄養、身体活動・運動、こころの健康、アルコール、歯・口腔の健康）に着目した生活習慣の改善の取組の実施
医療機関の機能分化と連携の推進	医療機関の役割分担と連携体制の構築	5 疾病（がん・急性心筋梗塞・糖尿病・脳卒中・精神疾患）5 事業（救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療）についての医療連携体制の構築
	在宅医療体制の構築	かかりつけ医を中心に病院、有床診療所、在宅療養支援診療所（病院）、訪問看護事業所、かかりつけ薬局等と連携した在宅医療体制の構築
	地域包括ケアシステムの構築	在宅での療養生活を支える医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携して高齢者に一体的に提供する体制の構築
医療・介護需要に備えた基盤整備	医療人材の確保	岐阜県医学生修学資金の貸付け、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムの運営、職場環境づくり、未就業者の再就業等の支援による医師・看護師等の医療人材の確保と研修の実施
	介護施設の確保	介護施設の適正な整備と必要な支援を実施
	介護人材の確保	岐阜県福祉人材総合対策センターを中心に、介護福祉士等を目指す学生への貸付、新たな介護人材の発掘、介護人材の定着支援による介護人材の確保と研修の実施
後発医薬品の使用促進、その他医療費適正化	後発医薬品の使用促進	国が定める平成 25 年度からの「後発医薬品使用促進にかかるロードマップ」を踏まえた取り組みの検討及び保険者による自己負担差額通知を含めた医療費通知の促進
	予防接種の推進	ワクチンに関する正しい知識の普及とともに定期予防接種の広域化など岐阜県予防接種センターと連携した予防接種体制の推進
	適正受診・診療の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村保険者が行う重複頻回受診の是正、レセプトの審査・点検等の充実のための財政支援、実地指導、研修の実施 保険医療機関等に対する診療報酬請求に関する指導の実施 県民の適正な医療機関の利用推進につながる保健・医療指導者への研修、シンポジウム開催等による県民への啓発の実施等

5 医療費の将来見通しと対策の効果（平成 29 年度の総医療費推計）

- ・平成 29 年度における本県の総医療費 約 7,307.6 億円
- ・対策を進めた場合の効果額 約 77.0 億円

医療費の将来見通し額及び対策の効果額は、厚生労働省の提示による推計方式により算出